生徒指導だより

7月号① 令和6年7月1日発行 市川市立東国分中学校 生 徒 指 導 部

有意義な夏休みにするために

6月21日(金)の4校時を使い、「有意義な夏休みにするために」と題した講演会を1年生で実施しました。講師をお願いした市川警察署生活安全課の講師の先生からは、

薬物乱用について

- ○薬物の乱用は、体や社会的にも悪い影響があり、人を変えてしまう。
- ○中学生くらいの時期の飲酒や喫煙は、薬物乱用の入り口である。
- SNS(スマートフォン関係)について
 - ○今の中学生は、安易に「個人情報」をさらし過ぎである。
 - ○インターネット上は、すべてが匿名なわけではない。
 - ○ふざけた写真の投稿 → 損害賠償・逮捕・退学になるケースもある。
 - → 軽い気持ちでやったことにより、「自分の未来」を失うことになる。
 - 〇災害について、まずは避難することを優先する。安全確保が重要
- ※ 困ったことがあったら大人に相談する。題解決能力は「大人>子ども」です。

また、多くのことを経験し、多くの人と関係のある「大人の言う事(注意)」に耳を傾けましょう。

といったお話がありました。講演の中で聞いた内容は、しっかりと頭の中に入れて、有意義な夏休みにしてください。講演会の後に、「生徒の皆さんが話をきちんと聞いてくれて、うれしかった」という言葉をいただきました。<u>「話をしっかりと聞けば、理解ができます。理</u>解ができれば、正しい行動がとれます。」今後もこの態度を忘れずに、継続しましょう。

集会の感想…

【 | 年生代表① 】

定期試験も終わって夏休みに入ろうとしているけれど、一度の薬物で人生をこわしたくないと思った。さそわれたりしたりしたらきっぱり断るのが大切。事故になったり相手にけがをさせたりしないように日頃から気をつける。自分に関係のないことだと思わずに気をつけたい。

【 |年生代表② 】

夏休み、安全に楽しく過ごすために定められているルールをちゃんと守ろうと思いました。同 じ年くらいの人に薬物を使っていたり、たばこを吸っている人がいるのにびっくりしました。今 まで自転車は歩道を走っていたけど、これからはルール守って自転車を乗りたいです。

【 | 年生代表③ 】

ルールを守ることはやはり大切だということがわかった。未成年が飲酒や喫煙、薬物を使用するとどれだけ危ないか改めて考えられた。何かあったらすぐ相談しようと思った。

【 |年生代表4)】

薬物やたばこ、お酒はからだに本当に悪いことがわかった。知らない人や友人とかに誘われて も絶対にやらない。薬物の怖さも知ることができて良かった。自転車の事故は高額な賠償請求を されることがあるとわかった。

夏休みへの準備

普段の学校生活を見直し、規則正しい生活を送ろう

声かけ等の不審者情報が数多く寄せられています。帰り道は、複数で下校することや不審者 に遭遇したときは、大声を出す、その場から逃げる、近所の家に助けをもとめるなど、瞬時 に判断して対応してください。

下校中の過ごし方について近隣の住民の方から、学校に連絡が入ています。寄り道や話し込 んだりせずに、まっすぐ下校してください。また、誤解を受けないよう下校後は学校に用事 がない限り、東国分中学校の制服やジャージから私服に着替えて過ごすようにしてくださ

~ 相談窓□等 ~

- O SNS相談
 - ①「そっと悩みを相談してね ~SNS相談@ちば ~」(小4~高校生対象)

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/seitoshidou/sns/index.html

令和6年4月1日(月)~令和7年3月31日(月)

毎週火・木・日曜日 午後6時~午後10時

※8月23日(金)~9月7日(土)、1月4日(土)~1月11日(土)の期間は毎日実施

②「いのち支えるSNS相談窓口(LINE相談)」(千葉県 HP)

https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kokoro/inotisns.html

③「SNS相談窓口一覧」(厚生労働省 HP)

https://www.mhiw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/soud an_sns.html

④「千葉市心のケアSNS相談」(千葉市 HP)

https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/singatakoronakokoronokeasoud an.html

- ⑤「SNS相談②船橋」(船橋市 HP)(対象者:市内在住、在勤、在学の人) https://www.citv.funabashi.lg.ip/kenkou/fukushi/007/p081920.html
- 電話相談

①24時間子供SOSダイヤル (全国共通)

0120-0-78310

②千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間)

0120-415-446

③千葉いのちの電話(24時間) ④よりそいホットライン(24時間) 043-227-3900 0120-279-338

⑤子どもの人権 110 番(全国共通) (千葉法務局内 月~金8:30~17:15)

0120-007-110

⑥ワンストップ・オンライン相談(月~金9:00~17:00)

千葉県子どもと親のサポートセンターホームページで予約できます。

ZOOM を使って相談できます。会話でもチャットでもできます。

⑦Eメール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp

〇ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター 月~金9:00~17:00)

0120-783-497

⑨チャイルドライン千葉(16:00~21:00)

0120-99-7777

⑩ライトハウスちば(千葉県子ども・若者総合相談センター 火〜日 10:00〜17:00)

043-420-8066

⑪千葉県精神保健福祉センター(平日9:00~18:30)

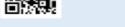
043-263-3893

O SOS の出し方を学ぶ動画

「しんどい時に心と体を守る方法」

監修:千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀 氏

協力:千葉県立検見川高等学校放送委員会



回线回



「相談してみよう~大切なあなたに伝えたいこと 一人で悩んでいませんか~」

- 児童生徒向けわいせつセクハラ相談(下記①~③のいずれかの方法から相談できます。)
 - ① 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、

「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。

- 右二次元コードを読み取る。
- ③ 下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

